

サステナビリティ調達ガイドライン

はじめに

レントは、企業理念に基づき、資源の有効活用や豊かな社会創りに貢献し続けていくことを使命として事業活動を行い、持続可能な社会への貢献と持続的な企業価値の向上の両立を目指しております。近年、持続可能な社会の発展に向けて、地球温暖化対策や人権への配慮などに対してサプライチェーン全体で取り組むことが必要となっており、お取引先様と連携して対応を進めていきたいと考えておりますため、本ガイドラインの主旨をご理解いただき、今後の活動へのより一層のご支援をお願い申し上げます。

2024 年 7 月
株式会社レント

1. 目的

本ガイドラインは、「人権方針」及び「環境方針」に則った「サステナビリティ調達方針」に基づき、サステナビリティ調達に関する判断基準を提示し、お取引先様のご理解とご遵守・実践いただきたい取り組みの考え方などについてまとめたものです。

2. 適用範囲

本ガイドラインで示す内容は、レントに納入いただく全ての製品、部品、材料等（以下、納入品）及びご提供頂くサービスに適用します。

3. サステナビリティ調達方針

レントは、持続可能なサプライチェーン構築に向けた取り組みを経営上の重要な課題の一つとして認識し、サプライチェーン全体での地球環境保全への取り組み、事業に関わる全てのステークホルダーの人権尊重を行うべく、下記の「サステナビリティ調達方針」を制定致しました。

お取引先さまにおかれましては、当社とともに以下の方針に取り組んで頂きますよう、ご協力をお願い申し上げます。

■法令遵守と公正公平な取引

自国および事業を行う国/地域の適用される法規制を遵守し、国際行動規範を尊重するとともに、倫理観に基づき公正な事業活動を行います。

■人権の尊重と労働環境の整備

別途定める「人権方針」に則り、事業に関わる全てのステークホルダーの人権と人財の多様性を尊重するとともに、安心・安全で働き甲斐のある職場づくりに努めます。

■環境保全

気候変動防止をはじめとする地球環境保全のため、事業にかかわる環境負荷の最小化に取り組み、自然環境・生態系の保全を通じて、持続可能な循環型社会の実現に寄与します。

■商品やサービスの品質・安全性の確保

安心・安全で高品質な商品・サービスの提供に努めます。

■事業継続対策

事業の継続および早期復旧のための事業計画を策定し、定期的に見直しを行います。また、自然災害や事故等による事業への影響の抑制に努めます。

■情報セキュリティ

情報セキュリティに関する法令、規制および契約上の義務を遵守します。

■情報開示

上記に関する情報の適時・適切な開示を行います。

4. 関連する方針類

<人権方針>

「私たちは限りある資源を有効に活用し、新鮮な提案力と高度なサービス力を通して豊かな社会創りに貢献し続けていくことを使命とします」という企業理念のもと、社会の持続的な成長に貢献してまいります。

私たちは事業活動全体における土台となる人権の尊重が重要な社会的責任であることを認識し、その責任を果たすことにより豊かな社会の実現を目指します。

1. 人権に関する国際規範の尊重と法令遵守

私たちは、現在、国際的に認められた人権保障の基本的な枠組みとされている「国際人権章典」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」などの人権に関する国際規範を支持、尊重します。また、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って本方針を策定し、人権尊重の取り組みを推進します。

私たちは、事業活動を行う全ての国・地域において、各国・地域の法令を遵守します。各国・地域の法令と国際的な人権規範が相反する場合は、国際的な人権を尊重するための方法を追求します。

2. 人権方針の適用範囲

本方針は、レントグループ（株式会社レント及び子会社）の全ての役員、従業員に適用されます。また、ビジネスパートナーやサプライヤー及びその他の関係者に対しても、本方針を理解し、遵守頂くことを期待します。

3. 1 事業活動に関わる人権課題への取り組み

私たちは、事業活動に関わる人権課題として、特に以下の課題について重要と認識

し取り組んでいきます。

- ・強制労働、児童労働の禁止

自由意志によらない強制労働（人身売買による労働）、児童労働を行いません。

- ・差別の禁止

国籍・人種・民族・言語・宗教・信条・思想・社会的出自・財産・性的指向・性自認・健康状態・障がいの有無等による差別を行いません。

- ・ハラスメントの禁止

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントその他、あらゆる形態のハラスメントを行いません。

- ・安全で衛生的かつ健康的な労働環境の提供

法令に従い、安全で衛生的かつ健康的に働き続けられる環境を提供します。

- ・適切な労働時間の管理

法令に従い、労働時間・休日を適切に管理します。

- ・適切な賃金の確保

法令に従い、最低賃金を遵守します。

- ・労働者の結社の自由、団体交渉権の尊重

法令等で認められた範囲において、結社の自由、団体交渉権についての労働者の権利を尊重します。

- ・個人情報及びプライバシーの保護

個人情報に関する法令等を遵守し、必要かつ適切な管理を行い、個人情報の保護と安全を確保します。

4. 人権デューディリジェンス

私たちは、ビジネスと人権に関する国際指導原則に従って、自社の事業活動に係する人権に対する負の影響を特定し、予防、軽減する取り組みを進めてまいります。私たちが、人権への負の影響を起こした、もしくはこれを助長したことが明らかになった場合は、適切な手段を通して是正に努めます。

5. 救済

私たちが人権に対する負の影響を引き起こす、または関与したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

6. ステークホルダーとの対話・協議

私たちは、人権方針の実施にあたって、関連するステークホルダーとの対話と協議を行うことにより、人権尊重の取り組み向上と改善に努めます。

7. 教育

私たちは、本方針への理解を促進し、本方針を適切に実行するための教育に注力します。

＜環境方針＞

私たちは、限りある資源を有効に活用するレンタルビジネスを通じて、環境の健全な維持に配慮し、持続可能な社会の実現に向けて取り組みます。

1. 環境関連法令の遵守

事業活動を遂行するにあたり、環境関連法令および関連する規範を遵守します。

2. 環境マネジメントシステムの継続的改善

環境マネジメントシステムを構築し、環境目標を定めて運用することによる継続的な改善を推進するとともに、必要に応じて見直しを行います。

3. 環境に配慮した事業活動

気候変動の緩和に向け、事業にかかわる環境負荷の最小化に取り組むとともに、環境負荷低減に貢献する製品やサービスの提供を推進します。

4. 社員への周知と社外への開示

この環境方針を全社員に周知するとともに、社外にも開示します。

5. お取引先様へのお願い

お取引先様におかれましては、本ガイドラインをご理解・ご賛同いただくとともに、皆様の調達取引先様についても適用されるべきものですので、貴社調達取引先様に対しても周知いただき、ご理解と活動の推進の要請をお願い致します。尚、本ガイドラインに基づき、セルフアセスメントを依頼させていただく場合がございますので、ご協力のほど宜しくお願い致します。また、今後とも良好な取引が継続できるよう下記項目を実行頂きますようお願い致します。

5-1. 法令・社会規範の遵守

お取引先様の事業に関して適用されるあらゆる法令・社会規範の遵守をお願い致します。

5-2. 人権の尊重と労働環境への配慮

人権に関連する国際基準を尊重すると共に、取引先様におかれましても人権・労働環境に配慮した調達活動をお願い致します。

5-3. 環境に配慮した製品供給

気候変動防止をはじめとする地球環境の負荷低減に配慮した製品・サービスの供給をお願い致します。

5-4. 品質・納期・安定供給の重視

当社は、安全で高品質の製品・サービスをタイムリーに顧客に提供するために、品質・納期を重視しています。従いまして、定められた品質・納期を遵守し、安定的に資材を供給できるお取引先様とのお取引を求めています。

5-5. サプライチェーン BCP の構築

災害発生時など不測の事態に備え、取引先様を含めたサプライチェーン全体で情報を共有し、供給継続に向けた対応が取れる体制構築にご協力をお願い致します。

5-6. 情報セキュリティの構築と遵守

知り得た機密情報、個人情報、確実に管理・保護いただきますようお願い致します。

5-7. 健全な事業経営の推進

継続的な取引を行い、相互協力・信頼関係を築くために、健全かつ公明正大な事業経営の推進をお願い致します。また、当社に対し、お取引先様の経営方針・経営状況（財務状況を含む）の適正な情報を開示くださいますようお願い致します。